

静岡県告示第296号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた令和4年度地籍調査事業計画の一部を令和5年3月24日、次のとおり変更したので、同条5項の規定に基づき告示する。

令和5年4月14日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
静岡市	用宗の一部	変更日から 令和6年9月29日まで
	辻一丁目外の一部	変更日から 令和6年3月29日まで
三島市	箱根山の一部	変更日から 令和5年8月31日まで
湖西市	向島、港町、栄町の各一部	〃
静岡県森林組合 連合会	静岡市葵区相俣、黒俣の各一部 浜松市春野町気田、春野町宮川、天竜区横山町、龍山町戸倉、水窪町奥領家、引佐町渋川の各一部 掛川市居尻、萩間、孕石の各一部 森町三倉の一部	変更日から 令和6年3月29日まで
計	3市1組合	